

平成31年4月採用

## 市職員を募集します（市民病院勤務）

試験実施要項・申込書は市役所または公共施設で配布しています。市ホームページからも入手できます。

問合せ 市民病院管理課（☎48-5050）

### 採用予定人員および受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		対象	学歴・免許など
作業療法士	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人	作業療法士免許を取得した人または平成30年度実施の国家試験により作業療法士免許を取得見込みの人
薬剤師	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	薬剤師免許を取得した人または平成30年度実施の国家試験により薬剤師免許を取得見込みの人
看護師（訪問看護）	2人程度	昭和43年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を取得し、看護師の実務経験が5年以上ある人

### 試験日程

試験区分	とき	ところ	合格発表
作業療法士、薬剤師、看護師（訪問看護）	10月13日(土) 9時～	市民病院	11月中旬

### 受験の手続き

期間	作業療法士、薬剤師、看護師（訪問看護）	9月18日(火)～28日(金) 9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）
申込み	①試験申込書②受験票③履歴書（①～③は市所定のもの）④卒業（見込）証明書⑤成績証明書⑥免許・資格などの写し⑦健康診断書を本人が市民病院管理課	

# 市税条例改正のお知らせ

問合せ ①税務課市民税係  
②税務課管理係

地方税法の改正に伴い、市税条例が次のとおり改正されました。

## ①個人所得課税の見直し

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援するなどの観点から、所得税と同様に給与所得控除・公的年金等控除の一部を基礎控除に振り替えるなど見直しが行われました。市税条例においても次のとおり改正され、2021年1月1日から施行されます。

### ●障害者などに対する非課税措置の見直し

障害者、未成年者、寡婦および寡夫に対する個人市民税の非課税措置の前年の合計所得要件が、125万円から135万円に上げられます。

### ●市民税均等割の非課税限度額の引上げ

個人市民税均等割が非課税となる基準が10万円引上げられます。

### ●市民税所得割の非課税限度額の引上げ

個人市民税所得割が非課税となる基準が10万円引上げられます。

## ●基礎控除の見直し

前年の合計所得金額	基礎控除額	
	2020年12月31日まで	2021年1月1日から
2,400万円以下	33万円	43万円
2,400万円超2,450万円以下		29万円
2,450万円超2,500万円以下		15万円
2,500万円超		適用なし

## ●調整控除の見直し

基礎控除の見直しに伴い、前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者は、調整控除が適用されません。

## ②市たばこ税の見直し

### ●税率の引上げ

紙巻きたばこの税率が2018年10月1日から3段階で引上げられます。

期間	税率 (千本あたり)
2018年9月30日まで	5,262円
2018年10月1日～2020年9月30日	5,692円
2020年10月1日～2021年9月30日	6,122円
2021年10月1日から	6,552円

### ●加熱式たばこの課税方式の見直し

課税の方法が、重量をもとに紙巻たばこの本数に換算していた方式から、重量と価格をもとに本数に換算する方式に変更されます。税率は、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行されます。